

(仮称) 印西市生涯学習ビジョン
策定基本方針

1. 策定の趣旨

人生 100 年時代、テクノロジーの進展、地域コミュニティの希薄化などにより、市民一人ひとりの学びを取り巻く環境は大きく変化しています。

市民が生涯を通じて学び続けることは、知識や技能の習得にとどまらず、生きがいや自己実現、健康で心豊かな生活を実現するため、重要な役割を有しています。今後は、こうした一人ひとりの学びを、地域における活動や人とのつながりの中で活かし、その成果を地域全体に還元していくという視点が求められています。

また、地域課題が多様化・複雑化する中にあっては、行政のみならず、市民、団体、企業等がそれぞれの立場で地域に関わり、住民自治を支える基盤としての学びの在り方についても検討する必要があります。

本市においては、これまで公民館、図書館、文化施設等をはじめとする社会教育・生涯学習の場を通じて、多様な学習機会の提供、青少年の健全育成、文化芸術活動の振興、文化財の保存・活用などに取り組んできました。一方で、市民ニーズの多様化、施設の老朽化、担い手の確保、地域活動の継続、専門的な人材の役割整理など、今後の生涯学習施策を総合的に検討すべき課題も生じています。

また、本市では、「印西市教育大綱」と「第 3 期印西市教育振興基本計画」を一本化し、令和 8 年度から令和 12 年度までを期間とする「印西市教育ビジョン（以下、「教育ビジョン」という。）」を策定したところです。同ビジョンは、本市の教育の方向性を示すものでありますが、主として学校教育を中心に、こどもの学び、教職員、学校と地域の連携等に重点を置いた構成となっています。

このため、全世代の市民を対象とした学び、社会教育施設の役割、文化芸術・文化財の継承、市民活動との連携などについては、教育ビジョンと相互に補完しながら、別途、体系的に整理する必要があります。

以上を踏まえ、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、その学びを生活や地域の中で活かすことができる生涯学習社会を実現するため、（仮称）印西市生涯学習ビジョン（以下、「本ビジョン」という。）を策定いたします。

2. 計画期間

計画の期間は、印西市総合計画（第 2 次基本計画）及び教育ビジョンと整合を図るため、令和 10 年度から令和 12 年度までの 3 か年とします。以降は、同理由により、5 か年とします。

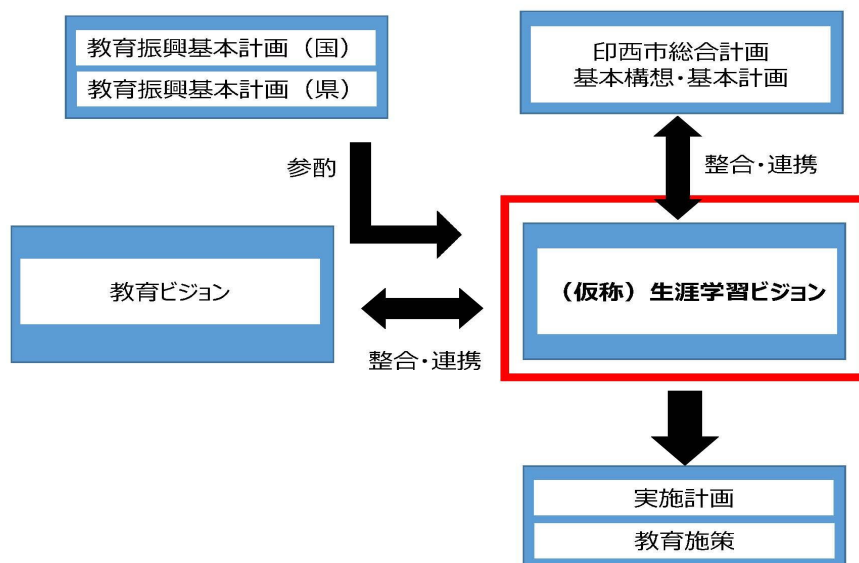
ただし、法制度の大幅な改正や社会動向に大きな変化があった場合には、計画期間中であっても見直しを行うものとします。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
市										
	総合計画基本構想（10年）R3～R12									
	第1次基本計画（5年）R3～R7					第2次基本計画（5年）R8～R12				
	教育大綱（5年）R3～R7					教育ビジョン （5年）R8～R12				
	第1期	第2期教育振興基本計画 （4年）R4～R7								
								(仮称)生涯学習ビジョン （3年）R10～R12		
国										
	第3期		第4期教育振興基本計画							
県										
	第3期教育振興基本計画				第4期教育振興基本計画					

3. 上位計画・関連計画との関連

本ビジョンは、国及び千葉県の教育振興基本計画を参酌し、印西市総合計画（基本構想・基本計画）及び教育ビジョンと整合・連携を図り定めるものとします。

また、計画内容については、基本的な方針や目標を定めるものとし、具体的な取組については、毎年度策定している実施計画や教育施策で推進し、評価していきます。



4. 策定体制及び方針

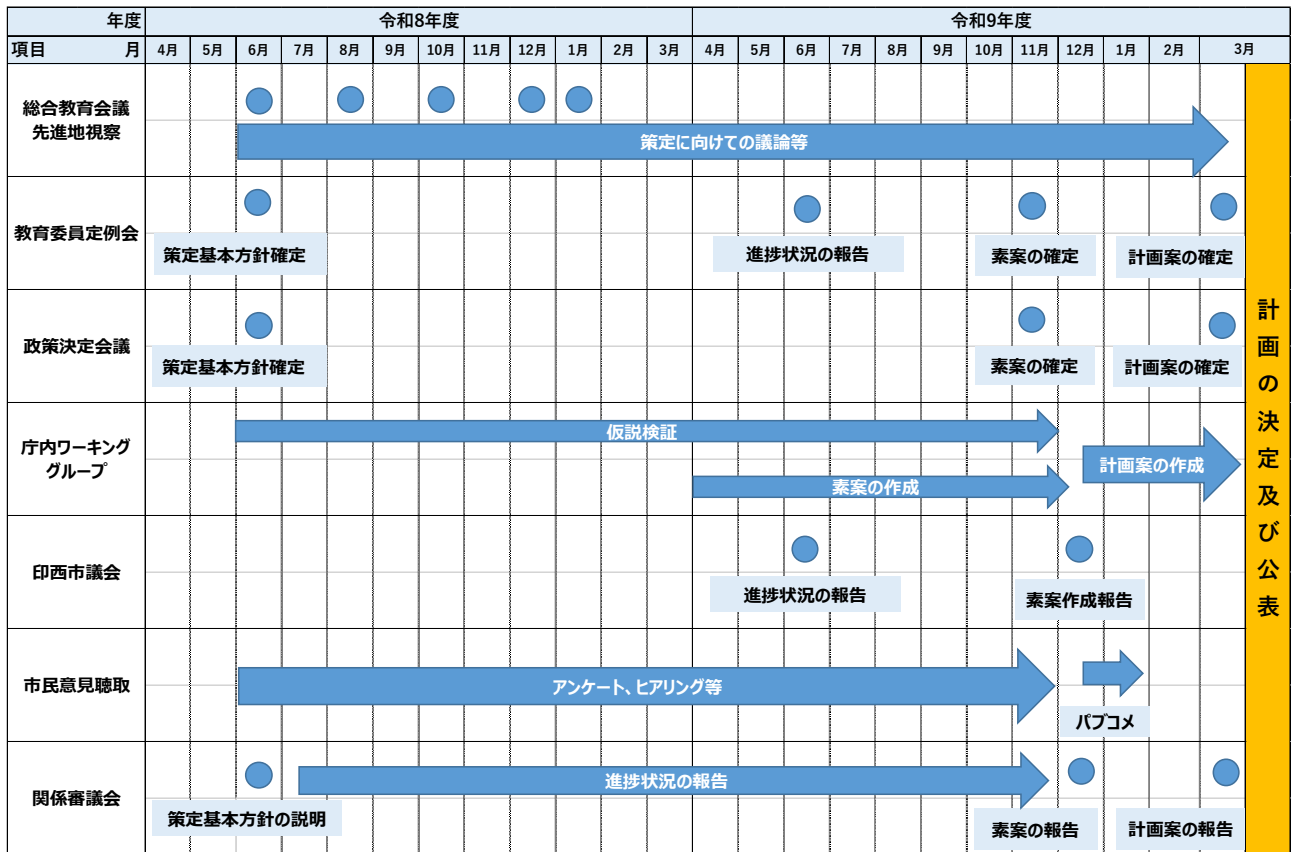
市長部局と教育委員会で構成する庁内ワーキンググループにより、既存事業の成果・課題から現状を把握し、検討すべき論点を明確化します。その論点に対する仮説を立て、以下の手法により検証し、有識者や関係者の意見を踏まえ、総合教育会議での議論を中心に策定を進めます。

また、関係審議会等には、随時、進捗状況を報告していきます。

■検討手法

- ①有識者講演（総合教育会議）
- ②先進地視察
- ③市民アンケート（ワークショップ含む。）
- ④関係団体、施設利用者等へのヒアリング

5. 策定スケジュール（案）



※本スケジュールは、現時点での案であり、変更になる可能性があります。